

～職員スキルアップへの取り組み～
職員による「職員」研修

大崎市社協では、700名を超える職員が勤務しており、宮城県や宮城県社協、その他関係機関で行われている各種研修会に参加しておりますが、限られた回数の研修会ということもあり、なかなか全ての職員が研修を受ける機会を得ることが難しく、研修を受けて来た職員が学んで来た知識と資料を使い、同じ場所で働く職員や内容によっては支所全体、他の支所職員に呼びかけ、職員による「職員研修」を行っております。

得てきた知識を話す機会によって、再度、学んで来たことの復習にもなり、また、情報と知識を共有することで、職員全体のスキルアップ、そして、よりよいサービスの提供、職場の環境づくりに繋がっていくものと考えております。

どんな研修があるのか？

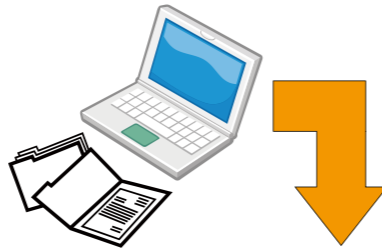
- ・事務関係(総務・経理等)
- ・事業関係(各種地域福祉事業等)
- ・看護関係(感染症防止等)
- ・介護関係(腰痛予防や介護技術)

※この他にも様々な業務の場面に役立つ研修会に参加しております。

①宮城県や県社協その他関係機関での研修会に参加



②職場に戻り、復命・報告書を作成。研修資料を用い、研修用資料を作成。



情報と知識の共有

④研修で得て来た情報・知識を職場全員で共有。



③勤務する事業所・内容によっては支所全体の職員を対象に学んできた研修を行う。



産業医による職員研修会を開催いたしました

6月6日(金)職員研修会として、本会の産業医をして頂いている、大崎市民病院副院長高井修先生をお招きし、「職場におけるメンタルヘルスケアについて」のご講話を頂きました。

日々の業務において職員がそれぞれ抱えている悩みやストレスをいかにして解消し、より良い職場環境づくりに繋げていけるか、性格診断を取り入れ、充実した内容の貴重なご講話を聴くことが出来ました。

今後も職場環境づくり、職員のスキルアップに繋がる研修等を行い、より良い職場にしていける様、努めて参ります。



**宮城県内社会福祉協議会
 災害時相互支援協定締結式**

6月19日(木)松島町ホテル大観荘にて、災害発生時における、宮城県内各市町村社会福祉協議会相互支援協定の締結式が行われました。

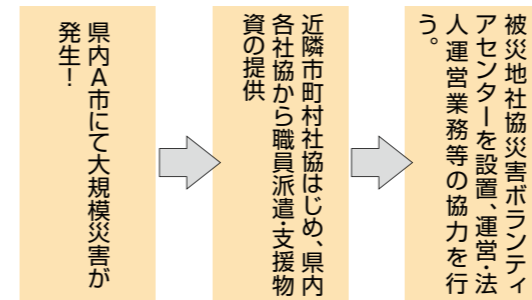
この支援協定は3.11東日本大震災によって、宮城県内、特に沿岸部の社協が受けた被害規模は、被災地社協自体の法人運営のみならず、本来は被災地社協が担うこととなる「災害ボランティアセンター」の設置運営による被災者(住民)支援活動の展開においても、支障を来さず程、深刻なものであります。

そのような状況の中、全国各地、県内の市町村社会福祉協議会による相互支援体制が敷かれ、被災地社協を長期にわたり支え続ける仕組みが構築され(大崎市社協でも、甚大な被害を受けた石巻市社協・岩沼市社協へ職員を派遣してあります。)、長期間に渡り設置された災害ボランティアセンターの運営を全国各地から集まった社協職員同士による協力・支援によって行うことが出来ました。



▲締結式の様子

**災害時相互支援協定
 フローチャート**



震災から3年が過ぎ、震災における経験を生かす取り組みとして、大規模な災害が発生してからではなく、事前に協力体制やルール化された「災害時における相互支援協定」を締結し、県内社協が一丸となって、今後の大規模災害に対する備えや体制整備を進めていくという「共通理解の醸成」と今後目指していくべき災害対策のあり方を全国に向けて発信していくことを目的として、今回の協定が締結されました。

今後、各市町村社協担当者による研修会や情報交換等が活発に行われ、いざという時にいち早く、専門的知識を有した職員が被災地社協へ駆け付け、運営の補助を行ない、被災地住民の皆様の支援に当たられるよう、準備が進められていくこととなっております！

今後、各市町村社協担当者による研修会や情報交換等が活発に行われ、いざという時にいち早く、専門的知識を有した職員が被災地社協へ駆け付け、運営の補助を行ない、被災地住民の皆様の支援に当たられるよう、準備が進められていくこととなっております！

**大崎市民病院移転に係る患者
 移送に参加しました！**

7月1日にオープンいたしました「大崎市民病院」の移転に伴い、旧病院から現病院への入院患者様の移送が6月28日(土)各広域消防、警察、自衛隊といった各関係機関の下行われ、本会では、車イスリフト付きワゴン車11台、マイクロバス1台にて移送に参加しました。

大崎市社協としても、将来的に特養等の施設で建て替え・移転等をするとなった際のためにも、手順や留意点といったノウハウ等、貴重な経験をさせて頂くことが出来ました。

